

世界に誇れる素晴らしい 日本国憲法を守ろう!

～VOL. 1～

昭和20年8月15日に日本政府はポツダム宣言を受諾し、第2次世界大戦（太平洋戦争）が終結しました。戦争により日本をはじめ、侵略先である東アジアなどの多くの国民が犠牲となりました。日本は二度と過去の過ちを繰り返さず、国民が自由で平等で平和な生活を営むために「日本国憲法」が昭和21年11月3日に公布され、翌年5月3日から施行されました。

《現在の憲法の基本原則》

- ・ 国 民 主 権 ・ ・ ・ 国民が国政の在り方を決める。
- ・ 基本的人権の尊重 ・ ・ ・ 人間は生まれながら一人の人間として尊重され、生命を営むことを保障する。
- ・ 平 和 主 義 ・ ・ ・ 戦争を放棄し、非暴力と非軍事力で平和を追求する。

この基本原則は、私たち国民が誰からも生命や生活を侵されること無く人間らしく幸福に営むことを保障している憲法です。特に、第9条で謳われている「戦争の放棄」は世界のどこの国よりも「非暴力で非軍事力で平和を追求する憲法」で、外国でも「キュージョウ」と呼ばれるほど世界に誇れる憲法の条文です。私たちが不自由無く生きていられるのはこの憲法があるからです。

しかし・・・この素晴らしい憲法を自民党が改正しようとしています。

《自民党憲法改正草案》

- ・ 天皇を元首とし、日本国を「天皇を戴く国家」とする。
- ・ 基本的人権を「公益及び公の秩序」によって制限可能にする。
- ・ 戦争放棄に代えて「国防軍」の保持と緊急事態の宣言を新設。

すなわち、日本国憲法の基本原則を根底から覆す規定になっています。⇒国のため、天皇のために国民は人権や生命が制限され戦争に行かされる。ということです。

「憲法を守る！平和を守る！国民を守る！」ために 「山岡けんじ」氏を国政に送り出そう！